

食安輸発1002第1号  
平成25年10月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(イタリア産葉タマネギのクロルピリホス、エクアドル産カカオ豆のシペルメトリン、カメルーン産カカオ豆のクロルピリホス及びシペルメトリン並びに中国産えだまめのハロキシホップ)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号(最終改正:平成25年9月26日付け食安輸発0926第3号)に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からイタリア産葉タマネギのクロルピリホスの項、エクアドル産カカオ豆のシペルメトリンの項並びにカメルーン産カカオ豆のクロルピリホス及びシペルメトリンの項を削除し、同通知の別表第3から中国産えだまめのハロキシホップの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。